



保険・年金

国民健康保険『加入者情報のお知らせ』の送付について

現在、あま市国民健康保険の被保険者には、令和7年7月31日を有効期限(※1)とした被保険者証を交付しています。国民健康保険法の改正により、令和6年12月2日に現行の被保険者証が廃止され、廃止以降は『マイナ保険証(※2)』の使用が基本となりますが、お手元の被保険者証は有効期限まで使用することができます。

皆様が安心して『マイナ保険証』を使用できるよう、各被保険者が把握する加入者情報を被保険者に通知する方針が国から示されており、あま市国民健康保険においては、『加入者情報のお知らせ』を加入世帯宛てに、10月末までに封書により送付します。

なお、『マイナ保険証』をお持ちで

ない方には、令和7年7月中旬に『資格確認書』を送付します。『資格確認書』を医療機関に提示することで、従来と同様に保険診療を受けることができます。

※1 75歳到達など一部の方を除きます。

※2 健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードを指します。

被保険者証の廃止に関する情報は、市公式ウェブサイトにも掲載しています。

Web <http://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/hoken/kenkouhoken/1009724.html>

問合先 保険医療課

☎444-3168

FAX 443-3555



年金生活者支援給付金の請求手続きについて

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので、受け取りには請求書の提出が必要です。

支給要件

① 65歳以上かつ市町村民税非課税世帯の老齢基礎年金受給者のうち、前年の公的年金等の収入額(※)とその他所得額の合計が約88万円以下であること

② 障害基礎年金、遺族基礎年金受給者のうち、前年所得(※)が約47.2万円以下であること

※障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

これから年金を受給する方

年金請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

すでに年金を受給しており、世帯の構成・前年所得等が変わって、支給要件を満たすようになった方

日本年金機構から請求手続きのご案内が9月頃から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し日本年金機構へ郵送してください。

問合先

給付金専用ダイヤル

☎0570-054092

中村年金事務所

☎453-7200

保険医療課

☎444-3168

FAX 443-3555

寄附

寄附のお礼

一般社団法人未来がらす舎

代表理事 松本順子様

児童福祉のために

創作絵本「力のないトナカイ」
二十冊

ご厚意ありがとうございました。

問合先 財政課

☎444-1714

FAX 444-0982

募集

保育園会計年度任用職員(保育士)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前7時30分～午後7時

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日以内(月～土曜日)

応募資格 保育士資格を有する方
提出書類 履歴書(写真貼付)、
資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先 保育課

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 保育課

☎485・5988

FAX 443・2571

保育園会計年度任用職員(看護師)募集

業務内容 保育補助業務

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園

勤務時間 午前8時～午後4時30分

(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)

※週3～5日以内(月～土曜日)

応募資格

看護師免許を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、

資格の写し

※後日依頼のときに健康診断書

提出先 保育課

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合先 保育課

☎485・5988

FAX 443・2571

パートタイム会計年度任用職員(児童厚生員)募集

業務内容 児童館運営業務・児童フ

ラブ運営補助業務

勤務地 七宝児童館

勤務時間 午前8時30分～午後5時

15分(うち7時間、休憩1時間有)

(児童クラブ補助業務)午前7時30

分～午後7時(うち7時間、休憩

1時間有)

※週5日働くことができる方

応募資格 保育士、幼稚園・小中

学教諭などの資格を有する方

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格

証の写し、後日依頼のときに健康

診断書

※書類提出後、面接のうえ決定しま

す。

問合先 七宝児童館

☎・FAX 442・2550

赤十字奉仕団団員募集

あま市赤十字奉仕団は、災害救護

に関する炊き出し等の訓練や救急法

等の各種講習会の普及など、いざと

いう時に備えて、地域において赤十

字の活動を支えるボランティア団体

として活躍しています。

赤十字ボランティアとして活動し
てみたい方、または興味のある方は、
問合先までご連絡ください。

問合先 日本赤十字社愛知県支部あ

ま市地区事務局(社会福祉課内)

☎444・3135

FAX 444・1074

福祉



**あま市原子爆弾被爆者健康管理手
当のご案内**

市では、被爆者の健康の保持及び

福祉の増進を図ることを目的に健康

管理手当を支給しています。

支給対象者 市内に住所を有する、

被爆者健康手帳の交付を受けた方

月額 3,000円(支給月は3月

と9月)

持ち物 被爆者健康手帳と振り込み

先が分かる通帳等

※詳しくはお問い合わせください。

問合先 社会福祉課

☎444・3135

FAX 444・1074

心身障害者扶助料支給日のご案内
9月は、あま市心身障害者扶助料
の支給月です。

9月25日(水)が振込予定日ですので、

ご確認ください。

なお、特別養護老人ホームなどの

施設入所や介護入院をされますと扶

助料が受けられなくなります。返還

が生じることがありますので、お早

めに届け出てください。

問合先 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

GPS端末機を貸出します

外出中に行方不明になるおそれの

ある認知症高齢者等にあらかじめ位

置情報検索用のGPS端末機を身

につけてもらい、その方が行方不明

になったとき、家族の方に居場所を

お知らせします。

対象者 行方不明になるおそれのあ

る認知症高齢者等を在宅で介護し

ている方、またはその家族

費用 月500円(端末貸出料金)

申請方法 希望者(ご家族の方等)は、

申請書に必要事項を記入して提出

してください。

詳しくは、お問い合わせください。

問合先 高齢福祉課

☎ 444・3141
FAX 443・2571

子育て

子育て応援！

ファミリー・サポート・センター

依頼会員を募集します！

子育てのお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてほしい方、地域の方にお願ひしてみませんか？

登録説明会

日時 9月25日（水）

午前10時～11時30分

場所 甚目寺公民館

対象 生後4か月から小学校6年生

までのお子さんがいるあま市または大治町に、在住または在勤の方

※妊婦さん、または生後4か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。事務局へお問い合わせください。

※登録説明会への参加が必要です。都合がつかない場合は事務局へお電話ください。

定員 10人

申込

説明会の3日前までに電話、またはメール

※説明会の無料託児有り（4か月か

ら未就学児まで、要予約、定員有り）

託児ご利用を希望の方は開催日8

日前までに申し込みが必要

メール申込 件名「説明会申込み」

本文に「氏名、電話番号、参加日、

託児の有無（有は名前・よみがな・

生年月日）」を記入して

ama-harufamisanpo@clover

et.ne.jpまで送信してください。



問合先

あまつ子はるつ子ふあみ

さぽセンター事務局（七宝公民館

1階）

※日・月曜・祝日休み

令和7年度保育施設入園申込案内

保育施設は、保護者の就労または

疾病等のために家庭で保育ができな

い乳幼児を保護者に代わって保育す

る施設です。

保護者が次のいずれかの事情によ

り、保育を必要とする場合に入園す

ることができます。

入園要件

①就労（居宅内外で仕事をしている場合）

②出産（母親が出産前後の場合）

③病気等（保護者が病気や負傷、ま

たは心身に障がいがある場合）

④介護等（同居または長期入院等し

ている親族を介護・看護している

場合）

⑤災害復旧（震災等によって住居を

失ったり破損したため、その復旧

に従事する場合）

⑥求職活動（起業の準備を含む）

⑦就学（就学または職業訓練学校で

訓練している場合）

保育料

原則として、児童の父母の市町村

民税額（8月以前は前年度分、9月

以降は当年度分）により決定します。

令和7年4月から保育施設への入園

を希望される方へ

申込書交付期間及び場所

・9月2日（月）～10月10日（木）

・保育課及び各保育施設

申込書受付期間及び場所

・9月24日（火）～10月10日（木）

・保育課

※市内の認可保育施設を選択して申

し込むことができます。

申込書受付時に書類確認を行いま

すので、時間に余裕を持ってお越

しくください。

令和7年度途中の保育施設への入園

を希望される方へ

令和7年5月以降に入園を希望さ

れる方は、入園希望月の2か月前の

1日から前月10日までに、必要書類

を添付し保育課へ申込書を提出して

ください。ただし、定員を上回る申

込みがある時は入園できない場合が

あります。

申込書受付場所は、保育課です。

育児休業あけで職場復帰される方へ

令和7年度中に育児休業法に基づ

く育児休業を終えて元の職場に復帰

する方は、お子さんの令和7年5月

以降入園の予約申込みができます。

※常勤的な雇用形態（勤務先から健

康保険証を交付されている）で勤

務している方のみが対象になりま

す。また、同居の祖父母の方が65

歳未満の場合は別途居宅外労働等

を行っている証明も必要となりま

す。

申込書交付期間及び場所

・令和7年1月上旬からの書類配布

を予定しております。詳しい日程

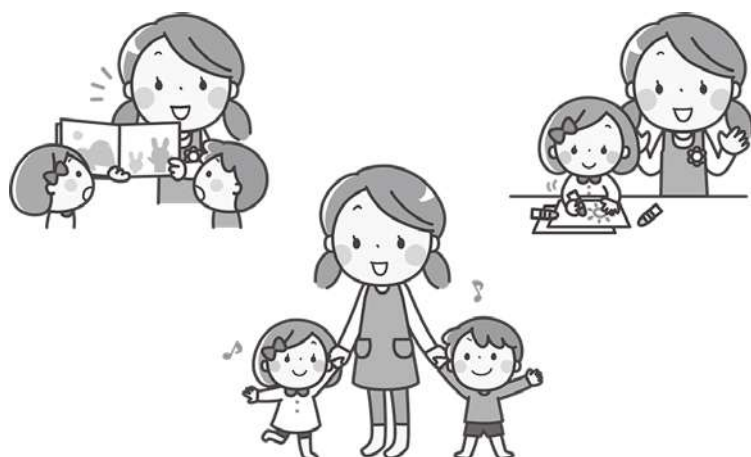
については、広報1月号にてお知

らせる予定です。なお、予約が

できるクラス年齢及び人数につい

ては、令和7年4月入所者の状況

によりしますので、予めご了承ください。



・保育課
申込書受付期間及び場所
 ・書類受付の開始は令和7年1月下旬開始予定(詳細については広報1月号参照)
 ・保育課
問合先 保育課
☎ 443・2571
FAX 443・2571
☎ 485・5988

保育施設一覧表

保育施設名	住 所	電話番号	対象児童
七宝こども園(社会福祉法人)	七宝町伊福薬師16番地	442・1221	産休明け～
ひかりこどもえん(社会福祉法人)	新居屋辻畑22番地	449・6888	満6か月～
美和こども園(社会福祉法人)	金岩枝村36番地	444・1131	産休明け～
七宝幼稚園(学校法人)	七宝町安松8丁目92番地	444・4744	満6か月～
幼保連携型認定こども園明和幼稚園(学校法人)	中橋宮前18番地	442・0301	満6か月～
七宝北部保育園	七宝町安松七丁目8番地	441・0644	満6か月～
正則保育園	二ツ寺三本松80番地	444・1529	産休明け～
篠田保育園	篠田三丁目52番地	443・0656	産休明け～
昭和保育園	甚目寺二伴田76番地	444・5199	満6か月～
聖徳保育園	甚目寺東大門43番地	444・7731	満6か月～
萱津保育園	中萱津南宿208番地	442・1884	満6か月～
新居屋保育園	新居屋東高田50番地	442・1883	満6か月～
五条保育園	西今宿六反地四12番地	441・5995	満6か月～
大花保育園	上萱津銭神65番地1	443・0811	満6か月～

令和7年度私立幼稚園及び 私立認定こども園(幼稚園部分)入園申込案内

幼稚園及び認定こども園(幼稚園部分)は、生涯における人格形成の基礎を培うため、幼児の心身の健全な発達をはかることを目的とした幼児期における教育を行う施設です。

市内には青山幼稚園、木田幼稚園、甚目寺幼稚園、中川幼稚園の4つの私立幼稚園及び七宝こども園、ひかりこどもえん、美和こども園、七宝幼稚園、明和幼稚園の5つの私立認定こども園があり、次のとおり園児を募集します。

願書の配布日および場所 9月2日(月)から各幼稚園及び認定こども園で行います。

受付期間および場所 10月1日(火)から各幼稚園及び認定こども園で行います。

対象年齢 満3歳児から

その他 詳細は各幼稚園及び認定こども園にお問い合わせください。

問合せ先

園名	住所(あま市)	電話番号
青山幼稚園	七宝町沖之島五反田28番地1	442・3488
木田幼稚園	木田南一丁目2番地5	442・0180
甚目寺幼稚園	西今宿山伏一16番地	444・0572
中川幼稚園	七宝町伊福隅田56番地	442・0170
七宝こども園	七宝町伊福薬師16番地	442・1221
ひかりこどもえん	新居屋辻畑22番地	449・6888
美和こども園	金岩枝村36番地	444・1131
七宝幼稚園	七宝町安松八丁目92番地	444・4744
幼保連携型認定こども園明和幼稚園	中橋宮前18番地	442・0301

小規模保育施設についてのご案内

小規模保育施設は、保護者の就労または疾病等のために家庭で保育ができない0〜2歳児クラスのお子様を保護者に代わって保育する施設です。

年間を通して随時受付を行っています。入園を希望される方は、各施設へ直接お問い合わせください。

保育施設名

パオパオルーム
パオパオルームⅡ

対象児童 満6か月〜

利用定員 各12人

施設の特徴について

・職員全員が保育士資格を有しています。

・少人数のため、保育士がお子様との「きずな」を感じ、個々のお子様の成長の度合いに合わせ、ゆっくり丁寧に保育を行うことができます。

問合せ先

パオパオルーム

☎443・7355

住所 木田宮前6番地

パオパオルームⅡ

☎526・6550

住所 木田飛江ノ見63番地1

小規模保育施設一覧表

保育施設名	住 所	電話番号	対象児童	利用定員
パオパオルーム (学校法人)	木田宮前6番地	443・7355	満6か月〜	12人
パオパオルームⅡ (学校法人)	木田飛江ノ見 63番地1	526・6550	満6か月〜	12人

就学時健康診断

令和7年度に小学校へ入学するお子様(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)を対象とした就学時健康診断の日程は、下表のとおりです。

対象のお子様をお持ちの家庭には、9月中旬までに案内通知をお送りします。

学校名	日時(受付開始時間)	
	※受付が混雑しますので受付開始時刻に間に合うよう余裕をもってお越しください。	
七宝小学校	10月11日(金)	午後1時10分～
宝小学校	10月10日(木)	午後1時20分～
伊福小学校	9月27日(金)	午後1時20分～
秋竹小学校	10月22日(火)	午後1時30分～
美和小学校	10月24日(木)	午後1時15分～
正則小学校	10月18日(金)	午後1時00分～
篠田小学校	10月10日(木)	午後1時10分～
美和東小学校	10月17日(木)	午後1時10分～
甚目寺小学校	10月2日(水)	午後1時20分～
甚目寺南小学校	9月25日(水)	午後1時10分～
甚目寺東小学校	10月24日(木)	午後1時30分～
甚目寺西小学校	10月21日(月)	午後1時15分～

※台風・地震等における対応について

台風等により、就学時健診の実施が困難な場合は、当日午前11時30分までに各学校ウェブサイト・市公式ウェブサイトにてお知らせしますので、ご確認ください。

問合せ 学校教育課 ☎444・0902 FAX443・8210

環境・衛生



まちをきれいに

市内各地域に設置のごみ集積所は、収集日時を守らずにごみを出したり、ごみの出し方が粗雑になっていたりすると、動物(カラス等)に荒らされ、集積所が汚損する原因となってしまう、まちの景観を損ねるのみならず、交通の妨げにまでなってしまうこともあります。

市民の皆様の少しの心づかいで、自分たちの暮らす街並みをきれいに保ちませんか？

特にカラス対策のためには、各自でできることもいくつかあります。例えば、食材のムダをなくし生ごみを減らすこと、また生ごみなどのエサになりそうなものを、新聞紙などでおい隠すことがより効果的です。

現在、複数のご家庭が共同でごみを出す集積所用に限り、市からカラス等よけネットを無償で貸し出しています。ご希望の場合は、環境衛生課の窓口までご来庁ください。

ただし、集合住宅用には貸出し不可のため、管理会社等へおたずねください。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

発火の危険性があるごみについて

ごみ収集車（パッカー車）やごみ処理工場の火災事故は、「スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池（充電式電池含む）、リチウム蓄電池内蔵製品の可燃・不燃ごみへの混入が主な原因です。火災事故の発生は、単に日常の作業に支障が出るだけではなく、市全体のごみ収集に、多大な影響もおよぼしかねません。

これらのごみは、不燃ごみでは絶対に出さず、資源ごみ収集時の安全な分別と出し方にご協力ください。

①資源ごみ収集ステーション（市内各地域ごと）毎月1回（七宝地区：第2水曜日、美和地区：第3水曜日、甚目寺地区：第4水曜日）の午前9時まで。

②あま市リサイクルステーション（昭和保育園横）毎日：午前9時～午後5時（土・日曜・祝日含む）。ただし、12月31日から翌年1月3日までは除く。

開場中は、いつでも受入れ可能です。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

防犯

FAX 445・3856

あま市月別窃盗犯発生状況（暫定値）

手口	令和6年6月中 認知件数	前月比
侵入盗 (空き巣など)	1件	△3件
乗物盗 (自動車盗など)	18件	+3件
非侵入盗 (車上ねらいなど)	11件	△9件
計	30件	△9件

問合先 危機管理課
☎444・0862 FAX441・8330

交通安全

令和6年中
交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	65人
津島警察署管内	5人
あま市	2人

令和6年6月末現在

問合先 土木課
☎441・7113 FAX441・8387

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.98

名称 沖之島北ちびつ子広場

場所 七宝町沖之島高畑

「どっせ来やしない」と、止まらず通る交差点。思い込みとは裏腹に、横から車や自転車が入る。

ちびつ子広場前を東西方向に通る道路は、県道から七宝駅方面へ急ぐ通勤車両の抜け道。すれ違いもできない道路で、通学路でもあるのだから、自動車で通過しようなんて行為は控えるべき。その上、こんな田に囲まれたような道路を横切る車なんていないだろう、とタカをくくって走るから、交差点で停止することは無い。スピードも緩めずに交差点に入れば、植栽の陰から出てくる交差車両に対応できないのはあたりまえ。自動車と自転車の衝突は数多く、自動車同士、自転車の衝突も時々、発生している。（市公式ウェブサイトに掲載ヒヤリハット・あマップから抜粋）



（危険と感じる場所や体験等の情報を募集しております）

問合先 土木課

☎441・7113
FAX 441・8387

防災

あま市防災ハザードマップをご活用ください

市では、水防法改正及び津波災害警戒区域の指定に伴い、既存のハザードマップを更新した「あま市防災ハザードマップ」を、令和3年2月に作成し、全世帯にお配りしました。

この「あま市防災ハザードマップ」は、災害の発生により想定される最大の被害範囲および被害程度、避難所などの情報を地図上に図示したもので、風水害編（洪水ハザードマップ）、地震編、その他の災害編から構成されています。

普段からの防災意識を高め、災害時の安全な避難行動や事前の備え等にご活用ください。

（「あま市防災ハザードマップ」は市公式ウェブサイトに掲載しております）

問合先 危機管理課

☎444・0862

FAX 441・8330



もしものときのあなたのお住まいは大丈夫ですか？

本市が実施している住宅に関する補助制度の一部を紹介します。
あらためて地震や台風などの自然災害に対する準備をしましょう。

地震に備えて木造住宅の耐震化を進めましょう

昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された木造住宅は、耐震性が不足している可能性があり、地震による倒壊等の被害が心配されます。まずはご自宅の耐震診断を行いましょう。

木造住宅無料耐震診断

対象:昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された木造住宅で、現在も居住しているもの

耐震シェルター設置費補助金

対象:耐震診断の結果、耐震基準を満たさなかった住宅に耐震シェルターを設置するもの

補助金:上限30万円

ブロック塀の安全性をチェックしてみましょう

ブロック塀に不具合があると、地震や台風で倒れ、通行人がケガをしたり、避難や救助の妨げになることが心配されます。

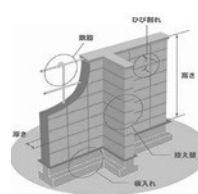
あらためて自宅のブロック塀の安全点検を行いましょう。

ブロック塀等撤去費補助金

対象:道路境界沿いまたは境界から2.2m以内に設置され、高さが1mを超えるもの

補助金:撤去費用または1m当たり1万円のいずれか少ない額の1/2で上限20万円

補助金を受けるには、**着手する前に申請が必要となります。**まずはご相談ください!



- ☐ 鉄筋がない
- ☐ 塀の厚さが10cm以下
- ☐ 傾き、ひび割れがある
- ☐ 塀の高さが1.2m以上
- ☐ 控え壁がない
- ☐ 根入れがない

出典:パンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会
2013. 1 より一部改

問合せ 都市計画課 ☎441・7112 FAX 441・8387

安全安心なまちを目指し、みんなで取り組もう

参加団体募集(募集期間:通年)

下記の運動に、区・町内会等の区域を活動範囲とする地域団体の参加を募集します。

●おはこんあいさつ運動

右のような啓発プレートを地域各所に掲出し、住民が互いに積極的なあいさつを交わすことで、地域における人と人とのつながりを深め、よりよい地域社会づくりと、明るく健やかな子どもたちの育成につながると同時に、犯罪をしようとする者が嫌う地域づくりを推進しましょう。



●住宅二重ロック推進運動

住宅へのドロボウ被害を防ぐ有効な手段である「補助錠」の普及のため、地域内の各家庭を訪問すると同時に、啓発プレートを地域各所に掲出することで、防犯への関心が高い地域であることをアピールし、犯罪をしようとする者が嫌う地域づくりを推進しましょう。

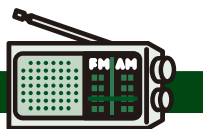
問合せ 危機管理課 ☎444・0862 FAX 441・8330

災害に備え非常持ち出し品の準備をしておこう

大災害が発生したときには、電気やガス、水道、通信などのライフラインが止まってしまう可能性があります。ライフラインが止まっても自力で生活できるよう、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておくことが大切です。また、自宅が被災したときは、安全な場所に避難し、そこで避難生活を送ることになります。避難所生活に必要なもの(非常用持ち出し品)をリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるように備えておきましょう。

貴重品

- ☐ 現金(小銭を含む)
- ☐ 車や家の予備鍵
- ☐ 予備の眼鏡、コンタクトレンズなど
- ☐ 銀行の口座番号・生命保険契約番号など
- ☐ 健康保険証
- ☐ 身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
- ☐ 印鑑
- ☐ 母子健康手帳



情報収集用品

- ☐ 携帯電話(充電器を含む)
- ☐ 携帯ラジオ(予備電池を含む)
- ☐ 家族の写真(はぐれた時の確認用)
- ☐ 緊急時の家族、親戚、知人の連絡先
- ☐ 広域避難地図
- ☐ 筆記用具



食料など

- ☐ 非常食
 - ☐ 飲料水
- (3日以上、可能な限り1週間分程度)

清潔・健康のためのもの

- ☐ 救急セット
- ☐ 常備薬・持病薬
- ☐ タオル
- ☐ トイレトペーパー
- ☐ 着替え(下着を含む)
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ ハブラシ
- ☐ 消毒液・石鹸



便利品など

- ☐ 防災ずきんまたはヘルメット
- ☐ 懐中電灯(予備電池を含む)
- ☐ 笛やブザー(音を出して居場所を知らせるもの)
- ☐ 万能ナイフ
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ マスク(感染症予防対策)
- ☐ ビニール袋
- ☐ アルミ製保温シート
- ☐ 毛布 ☐ スリッパ
- ☐ 軍手又は皮手袋
- ☐ マッチまたはライター
- ☐ 給水袋
- ☐ 雨具(レインコート、長靴など)
- ☐ レジャーシート
- ☐ 簡易トイレ



その他

- ☐ 紙おむつ(幼児用・高齢者用)
- ☐ 生理用品
- ☐ 粉ミルク・哺乳瓶・液体ミルク
- ☐ 体温計
- ☐ ビニール手袋
- ☐ その他自分の生活に欠かせないもの



- ▶ 非常持ち出し品は、両手が使えるリュックタイプの袋などにまとめておきましょう。
- ▶ 避難の妨げにならないように、軽くコンパクトにまとめておきましょう。
- ▶ 自分や家族の状況に応じて必要なものを選びましょう。
- ▶ 定期的に中身をチェックしましょう。

問合先 危機管理課 ☎444・0862 FAX441・8330

その他



全国家計構造調査にご協力お願いします

全国約9万世帯を対象とした全国家計構造調査を、9月から12月にかけて実施します。

全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

調査の実施に当たっては、調査員が調査をお願いする世帯にお伺いします。

調査票の記入内容は統計法に基づき秘密が厳守されます。

全国家計構造調査へのご理解、ご協力をお願いします。

問合せ 情報推進課

☎444・1373

FAX 444・0982

中小企業人材確保奨学金返還支援制度のご案内

本年4月より愛知県では、中小企

業の人材確保を図ることを目的に、従業員の奨学金返還を支援する中小企業を対象に、「愛知県中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助金」を交付する制度を創設しました。

対象となる中小企業

以下の要件を満たす法人又は個人事業主で、愛知県への企業登録が必要です。

- ・愛知県内に本社または主たる事業所を有すること
- ・常時雇用する従業員数が300人以下であること(資本金の規模は問わない)
- ・雇用保険の適用事業所であること
- ・従業員への奨学金返還支援制度を整備し、奨学金返還のための支援をしていること

問合せ 愛知県就業促進課若年者雇用対策グループ

☎54・6366

<https://www.pref.aichi.jp/site/shogakukinhenkan/>



スクールソーシャルワーカー人材登録について

海部教育事務所では、小中学校で勤務するスクールソーシャルワーカー

の登録を受け付けています。登録を希望する方は、海部教育事務所登録票を記入して、登録を行ってください。登録方法については海部教育事務所へ、選考等については学校教育課へお問い合わせください。

登録場所 海部教育事務所

住所 津島市西柳原町一丁目14番地

☎567・24・2111

問合せ 学校教育課

☎444・0902

FAX 443・8210

お知らせ

— 省略文字の見方 —

時…日時	所…場所
対…対象	定…定員
内…内容	師…講師
¥…費用	持…持ち物
催…主催	共…共催
管…主管	援…後援
他…その他	申…申込
問…問合せ	Web…ウェブサイト

お知らせ



司法書士無料法律相談「予約制」

10月1日の「法の日」を中心とする法の日月間に「司法書士無料法律相

談会」を開催します。

時 ①10月2日(水)②10月5日(土)

両日とも

午前の部 午前10時～正午

午後の部 午後1時～3時

所 ①十四山総合福祉センター

②津島市生涯学習センター

両開催日共通事項

内 相談員 愛知県司法書士会会員

・土地や建物の相続、売買、贈与などの登記に関すること。

・会社や法人の設立や増資などの登記に関すること。

・少額訴訟などの簡裁訴訟代理や裁判所に提出する書類作成に関すること。

※法律相談については140万円以下の民事紛争に限ります。

要予約(当日受付あり)

問合せ 愛知県司法書士会

☎683・6686

令和6年度 家族懇談会(講演会)

時 9月19日(木)

午前10時～11時30分

所 津島保健所 大会議室

(津島市橘町4丁目50-2)

内 ○講演「こころの病を抱える方

の家族が元気であること」

○精神障害者家族会の紹介等